

全国の先進組合を紹介します。



テーマ●組合事業による新たな展開

ちえのわ事業協同組合(北海道)

協同組合を組織して生乳量の確保と販売の一元化を図ることにより、従来の農協組織以外への新たな流通ルートの確立と生乳単価の引上げを推進し、ひいては、地域の基幹産業である酪農業の地位の底上げを目指す。

<http://chienowa-betsukai.jp/>

ドブ板通り商店街振興組合(神奈川)

毎週定例の打合せを実施するなど、常に組合員が意見を交わせる体制が構築され、組合内の合意形成や意思決定の仕組みがある。また、行政と連携し、地域を巻き込んだ取組みに助力を得られており、組合・地域が一丸となって取り組むことができています。

<http://dobuita-st.com/>

中小機構中部からのお知らせ

～高度化事業で施設・施設設備を～

高度化融資制度は、中小企業者が共同して経営基盤の強化を図るため、組合等を設立し工場団地、卸団地、ショッピングセンター、共同施設などを建設する事業や第三セクター、商工会などが地域の中小企業者を支援する事業をととして、中小企業の経営の向上に寄与しています。

高度化事業の特徴としては、①貸付は長期、低利です。償還期限は20年以内(据え置き期間:3年以内)、貸付金利は年0.50%の固定金利(平成28年度貸付決定分)または無利子。貸付限度は原則、貸付対象施設(土地・建物・構築物等)の整備に要する額の80%以内になっています。②都道府県が窓口となり、都道府県と中小機構が協調して貸付け、一体となって支援します。③計画段階だけでなく貸付後も診断やアドバイスを実施します。高度化の円滑な推進を図るため、高度化事業の実施を予定または実施している組合などに対し、高度化事業計画の立て方から実施後の運営まで、各段階で生じる様々な問題の解決に向けた取り組みを支援するため、適切な専門家(企業連携支援アドバイザー)を派遣します。④事業所税の非課税等の税制上の優遇措置が受けられます。

支援の詳細はホームページをご覧ください。 <http://www.smrj.go.jp/chubu/area/index.html>
お問い合わせは、中小機構中部(地域振興課) **Tel 052-205-6853**

三重県中小企業団体中央会(共済制度) 従業員のための退職金準備に - 特定退職金共済制度 -

【特定退職金共済制度実施団体】 三重県中小企業団体中央会

■お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

三井生命保険株式会社(引受保険会社)三重支社 〒514-0027 津市大門6番5号 TEL.059-227-0132

※詳細は、三重県中小企業団体中央会の「退職金共済規程」および商品パンフレットをご覧ください。

三井-KB-28-573

〔P9 チャレンジ!! 組合士 解答〕

1	2	3	4	5
○	×	×	○	○